

きたうら

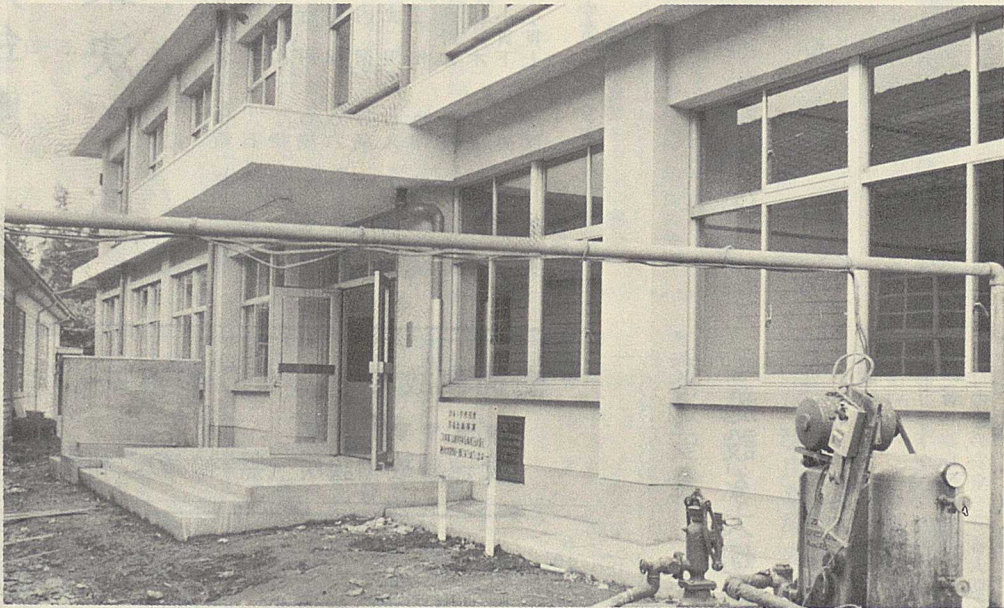
村の人口と世帯

昭和48年5月末日住民基本台帳調

前月比

世帯数	2,316	増	4
人口	10,712	増	1
男	5,229	減	1
女	5,483	増	2

昭和48年5月25日発行 №153号 ◆発行と編集 茨城県行方郡北浦村役場 ☎02915-42.49.79



新城小防音校舎 第二期 工事が完成

着々と進む教育施設の整備

昭和四十七年度事業で進められていた新城小学校、防音校舎改築事業第一期工事が完成しました。完成した校舎は、普通教室のほか視聴覚室・保健室・理科室など特別教室があり、こどもたちの教育の場としては、最新の施設です。本年度は、昨年度に引き続き残り半分の校舎改築事業を実施します。教育施設の整備は、新城小防音校舎改築のほか小貫小屋内体育館、要小防音改築設計等が予定されています。



今月の紙面

ページ	
2	区長決まる
3	議会一般質問
9	第二十九国体について
10	

昭和四十八年度

区長決まる

区民の社会福祉の向上と、村行政のパイプ役として活動していた、だく区長さんが四月一日現在、次のとおり決まりました。

区名	立花氏	南高岡	○斎藤
繁昌	○茂木	小幡北	○掛石
中根	○宮本	行宿南	○田橋
山田一	○高柳	小幡南	○藤
山田二	○川瀬	○小幡	○七五郎
山田三	○横瀬	○小幡	○喜美造
山田四	○石橋	○小幡	○七五郎
北高岡	○石橋	○小幡	○七五郎

行政相談委員に

額賀林之助さんを再任

このたび、当村担当の行政相談委員として額賀林之助さんが行政官庁から再任されました。行政相談委員は、国の行政全般について皆さんが抱える苦情や要望意見などを聞いて、その改善をはかることを任務としています。たとえば、役所の仕事について一例をあげると
◎デキバキやつてもらえない
◎不親切な扱いをうけた
◎納得できない
◎どうしてよいかわからない
◎こうしてほしい
などの苦情や相談や意見などをお持ちの方は、気軽にお申出ください。取扱いは無料ですし、自分の名前を秘密にされたい方はご希望にそって取扱っていただけます。額賀林之助さんのお住いは大字両宿・電話は二七四番です。

交通事故でおこまりの方は

交通事故相談所（無料）のご利用を

茨城県では、激増する交通事故に対応するため、被害者と加害者の間に起るトラブルを公正な立場から相談にのる交通事故相談所を開設してあります。相談には、交通事故について専門的立場にあった方が相談員として、交通事故にあった方の相談に応じることになっております。

●相談所
●電話 029-3155
●鹿島郡鉾田町大字富士峰
●鉾田生活福祉事務所内
●中央交通事故相談所
●電話 水戸市三〇一五―三八
●水戸市三〇一五―三八
●茨城県庁内

●相談日時
●地方交通事故相談所にあつては、土曜日、日曜日、祝日及び十二月二十九日から翌年一月三日までの間を除いた日の午前九時から午後四時までです。
●中央交通事故相談所にあつては、日曜日、祝日及び十二月二十九日から翌年一月三日までの間を除いた日の午前九時から午後四時までです。

交通安全

施設を大切に

最近における交通事故の発生は目にあまるものがあり、運転者、歩行者の安全がさげられる今日、村ではいろいろの安全施設を設置してありますが、これらの施設が心ない者にこわされておられます。あなたの身の安全を守る大切な施設です。大切にしましょう。



ポスター花輪のご利用を

わたしたちの生活（特に冠婚葬祭）は、年々と華美になりつつあります。村においても、生活改善の話し合いを持ち、公民館を中心として生活改善を強力に推進はかられています。今回、役場住民課窓口でポスター花輪を用意し、華美になった葬式をいくらかでもムダな浪費を節限しましょう。死亡届の時あらかじめポスター花輪を用意すると便利です。ポスター花輪は一枚百円です。

国税に対する不服は 国税不服審判所へ

国税不服審判所が納税者の正当な権利利益の救済をより充実強化するため、昭和四十五年五月一日に発足してから満三年になります。この間、審判所においては、税の執行機関である税務署とは別に、公正な第三者的立場で数多くの納税者の不服の解消に努めてまいりました。

●約半数は、請求の主張がとおる
●これによると三年間に六百七十件の審査請求があり、審査請求件数の半数は、何らかの形で請求人の主張がとおりました。

●これは、各事件ごとに三人以上の経験の豊かな審判官により、争点を中心に調査審理して、それぞれの個別事情に合致した公正な判断をくだすように努めています。

審査請求の手續きは簡単

審査請求の手續きは、いたって簡単であり、審査請求正副二通を法定の期限までに審判所あてに郵送または手渡しせばよく簡単です。

●くわしくは

関東信越国税不服審判所
東京都千代田区大手町一三―二
または、潮来税務署へ

三月定例会

一般質問

村重点事業に対し白熱した論議

村議 会第一回定例会は、三月六日、役場会議室に招集され十四日間の日程で開催されました。執行部より提案された昭和四十八年度一般会計予算案四件、村立小貫幼稚園設置にともなう条例の制定ならびにそれにともなう改正案件六件、その他の案件六件の十六件はいずれも原案どおり可決成立しました。七日目には、一般質問が、村重点事業を中心に熱心に行なわれました。一般質問の要旨は、次のとおりであります。

休耕田の利用について

本沢久夫議員

休耕田の利用についてであり、米の生産調整に伴い、村内各所に休耕田が散在し、その面積は相当なものにのぼるものと思われ、その休耕田に、多額の補助を出していることは、国としてやむをえない措置であると思われ、村として、これら土地を、単に野放しにすることなく、積極的に、農地として、有効に利用させるよう、対策を講ずべきであると思われ、この点について、どのようなお考えであるかお聞きいたします。

この点については、現在、大豆が不足をきたしているようであり、大豆の作付を奨励してはどうか、

村の考えを、うかがいます。

村長 結論から申し上げますと休耕田をどのように利用するかということは、土地の耕作業者あるいは所有者の考えに待つほか、道は、いかなる作物を選択するか、どのような利益をあげるかは、各自にかかるとは思いますが、村として、一応考えなければならぬことであると思われ、それらについては、産業課と近密な連携のもとに進めることが望ましいことだと考えます。

休耕田に対する大豆の奨励については、よく研究いたしまして、できる限りそのような方向づけを進めてまいりたいと考えております。

土地改良事業の推進について

高橋茂議員

当村の土地改良事業は、他町村と比較して、たいへん立ち遅れております。また、経済社会の急速な進展に伴い、日本農業も国際競争力に打ち勝つべき力をつけなければなりません。そのためには、農産物のコストダウンを図らなければなりません。現在の農地の状況では、大型機械の導入または労働力の省力化等を図ることは、非常に困難なことであり、まして、農道あるいは排水路等を完備するべく、農地の基盤整備が必要になってくるという観点から、私は、この事業が一日も早く具体化することを望むものであります。幸い、昭和四十八年度予算で八〇〇万円の調査設計費が計上されていることは、大変喜ばしいことであると思われ、

ところで、昨年は、産業課の職員によりまして、受益者を対象に各地で本事業に対する説明会を開いたわけですが、受益者の反応はどうであったか、また、この事業は相当な大事業になるわけであり

農道整備事業について

高橋茂議員

農道整備事業については、昭和四十八年度着工線は、本宿・馬渡線の一路線でありまして、ほかに設計委託料が五、〇〇〇分計上されていますが、路線については未定ということであり、予算を計上しておきながら、路線を決めないというところは、理解に苦しむものであります。この事業の採択について、基準を満たしておられ、また、用地の確保が困難でなければ、振興計画に関係なく、新規の路線でも採択して行く考えであるのかどうか、うかがいます。

村長 道路の用地の確保については、いろいろと問題が多いわけであり、その中で、この用地の確保さえできれば、採択するにやぶさかでない、と考えております。農道整備事業については、現在、六路線の希望が出ているわけであり、また、国庫補助金の配分が問題となります。もちろん、本村はこれまでも、農道整備事業については協力が認められているので、本年度は、つとめて五千円の補助

を確保しよう、と考えております。ご質問のありました新しい路線につきましても、考えるつもりであります。ただ、用地問題に支障をきたさないことが条件であります。

ゴルフ場建設について

高橋茂議員
北浦ゴルフ場建設についてであります。我々も二回ほどこれについて説明を受けたことがありますが、しかし、その後の状況をみると、何か不審な点を感じないわけでもありません。

北浦村にも、公害のない、自然環境を破壊しないゴルフ場が建設されるという事は、村にとっても財政上もプラスとなり、私も賛意を表するところであります。この計画が、ゴルフ場建設に名を借りた不動産業者の土地投機となってしまうのは、元も子もなくなってしまうと思います。

この建設については、村当局、と連絡をとりながら、計画を進めていくことと思いますが、その進捗状況、またその他の関係についてご説明願います。

村長 ただいまのご質問につきましては、まだいろいろ問題が残っており、的確な把握はできない状況であります。約一割五分ないし二割の用地確保が困難な状態にあるものであります。しかし、これは、序々に進んでいるようにありまして、いよいよ最終段階であり、なかなか困難なものであります。一月には、用

地関係者の会合がありまして私も出席したのでありますが、今後の進め方について議論が白熱化しましたが、株式会社実業側では、あくまでゴルフ場としてやるんだ、ということ、心配しないでほしいという話がありまして、私の方からも、ゴルフ場であれば、おおかたよいだろうということ、村としても協力して来たのであるから、この際勝手なことをされては困る、そういう場合には返還もやむをえない、ということをはっきり申し上げましたので、おそらく他に転用されることは、ないよう思っています。

高橋茂議員
交通安全施設の整備についてうかがいます。警察庁の最近の資料によりますと、交通事故の発生は国道に比較して市町村道に多発の傾向にあるようです。この原因は、国道には交通安全施設が完備しているが、市町村道にはこれが立派に整備されているためであることとあります。北浦村の村道も、勢司村長の道路優先施策によりまして、年々整備され、自動車もスピードを出して走るようになりまして、このような状況を考えると、村道にも早急に交通安全施設を設置しなければならぬ、と考えるものであります。昭和四十八年度予算では、ガードレールの設置やカーブミラーの設置は計画されておりますが、この交通安全施設については、予算化されていないようでありまして、交通標識の設置についても合わせ考えるべきであると考えております。お聞きをお願いします。

学校給食費について

高橋茂議員
次に、学校給食費についてであります。諸物価は年々上昇の一途をたどっておりまして、昭和四十八年度における学校給食費は、現状のままで運営できるかどうか、うかがいます。

学校給食センター所長 ただいまのご質問にもありましたように最近諸物価の値上がりはきつております。現に、牛乳におきまして二円七十八銭、それからパン等におきまして目下交渉中でありまして、若干の値上がりは予想されております。それに大豆の値上げによる油類の値上げ、さらに肉類等も上ってきているようでありまして、しかし、現在、いろいろと合理化をはかりながら、何とかして急場を切りぬけて行こうと、目下研究中であります。現在の給食費は、昨年度値上げしたばかりでありますので、ことし一年、物資購入面での合理化を図るとともに始業式、終業式当日における給食は省くというような話し合いもございまして、ことし一年は、何とか切りぬけて行きたいと考えております。

高橋茂議員
次に幼稚園問題についてであります。昭和四十八年度より、小

貫幼稚園が発足するわけですが、三育幼稚園は私立、小貫幼稚園は村立ということで、保育料の違いが出てくるわけですが、これらの保育料の差額について、どのようにして補助ができるのか、その差額について補助ができるかどうか、うかがいます。

教委事務局長 三育幼稚園の保育料は、月一、五〇〇円で十二ヶ月納入となり、これが一八、〇〇〇円。入園料が二、〇〇〇円で、そのほか本代が月一三〇円、教材費が月二〇〇円、誕生会費が月一〇〇円、母の会費が月一〇〇円、卒園積立金が月一〇〇円、維持費が月一二〇〇円で、これを合計しますと月一、八三〇円になります。これを年額にしますと、二一、九六〇円になり、さらに冬期暖房料その他を含めて、三育の場合は、年額四二、九六〇円になります。

村立小貫幼稚園の場合は、保育料が月五〇〇円で十二ヶ月徴収します。これが、五、五〇〇円。入園料が一、〇〇〇円、合計六、五〇〇円です。それに、他町村あるいは三育の例にならぬとして、本代とか母の会費であるとかで、六、七〇〇円程度はかかるのではないかと考えられるわけでありまして、合計しますと小貫の場合には、一五、三〇〇円程度になる見込みです。

一方、文部省からの園児奨励費の補助がありますので、これらを差し引いて計算いたしますと、三育幼稚園の場合には、小貫幼稚園にくらべて年間一七、〇〇〇円程度の父兄負担が多くなると思いますが、現状では、やむを得ないものではないかと考えられるわけであり

昭和四十八年度予算の概要について

横田修平議員
最初に昭和四十八年度予算概要についてうかがいます。さる七日の質疑において、議事進行上の都合によりまして、質問を保留いたしました。が、四十八年度当初予算は、本年度において、議会といたしまして、また地域住民にまでも、非常に重大な関心をもって、この機会に予算編成の基本的問題についてのご質問をお許しいただきたいと思っております。

まず、地方公共団体の首長たる村長は、その任期の前半を飾る二年目の当初予算の編成については、積極的な政治姿勢の取り組みがなされているものと、非常に期待をもつて見守って来たところであります。が、当初予算審議に予算等説明だけで、村長さんの施政方針がなされていなかったことが、非常に残念でございまして、村長さん、議事日程の都合で、施政方針を打ち出す機会を失ったものと判断するものでございまして、その後迎えた昭和四十八年度の施政方針を簡単に表明していただきたいと思います。

村長 もともと、町村と申しまうのは、国の末端行政につながるものでありまして、常日頃、国の政策を反映いたしまして、村がどのようなことをやるか、住民の福祉や幸福につながるものであ

幼稚園問題について

横田修平議員

幼稚園問題についてであります。まず第一に、昨年九月の議会の一般質問の中で、辺田議員の公立幼稚園を設置する意志があるかどうかという質問に対し、村長さんは、三育幼稚園との関係もある中で、この件については教育委員会に諮問をいたしまして、結果をよくは把握して進めてまいりたいと思っております。と答えましたが、その二、三ヶ月後に、村立幼稚園の開園にふみ切ったのか、その点をお聞きいたします。

第二番目に、公立幼稚園の設置にあたって、三育幼稚園側と事前に話し合いを行なったかどうか、そして、第三に、公立幼稚園は、小貫幼稚園次に新城幼稚園、次に要幼稚園と、その次にはどこに幼稚園をつくるのか、そして、三和津澄地区にも幼稚園をつくる考えがあるかどうか、このへんの年次の公立幼稚園設置計画についてうかがいます。

第四に、さきほどの高橋議員の質問により、三育幼稚園と小貫幼稚園との父兄負担の差額はわかりました。が、教育の機会均等という立ち場からみると、一般財源から支払われる村の負担金額は、三育幼稚園と小貫幼稚園とを比較し、どのようなになっているか、うかがいます。

村長 まず、第一点については、あります。当時の私としては、私が独自に考えてもよいことであるが、このことについては小貫地区から幼稚園設置についての請願も出ており、教育厚生委員会でも検討されたところであるが、さらに教育委員会においても検討していただくのが最善の策である、と考えておりましたので、そのように答弁したのであります。他意はありません。

るか、ということ具体的に考えるながら、昭和四十八年度予算の説明を申し上げたわけでありまして、むろん、時代の要求も考えながら編成をいたしたわけでありまして、村の三ヶ年の振興計画というものを根本といたしまして、なお、新しく福祉行政といわれる面についても注意をそそぎながら、まず、具体的に申し上げるならば、道路行政、教育の充実、福祉とくに老人福祉、また、たち遅れをいたしております農業構造改善の推進など産業の振興という、いわば四つの柱がはいえると思います。その長の施政方針は、予算の中に折り込まれていくわけでありまして、つづきにこれを検討していただきたいと思います。また、足らざる点があらば、皆さんの考えを十分表示されますよう、お願いいたします。

横田修平議員
ただいまの答弁は、まことに明確で、第一に道路行政、第二に教育の充実、第三に老人福祉、第四に産業の振興というように、あまり変りばえのない説明ではあります。が、では一体、何を重点に予算を編成したか、その焦点がどこであるのか、この予算に示された数字のうちに、村長さんの政治姿勢が明らかにされているということ、うかがいます。で、三割自治という苦しい地方財政の中で、自主財源と依存財源、また投資的経費と消費的経費についてどのように考え、村長さんの独自の政策をどう打ち出したか、お聞きいたします。

また第二点といたしまして、四十八年度予算編成にあたりまして、過去の経験にもとづき、いかなる点に反省を加え、どういう点を改善されて予算を計上されたか、その点について、お聞きいたします。

第三点は、予算説明の中で、国や地方財政計画について、社会資本の整備から、福祉優先への転換がなされる、時期に応じた弾力的な運用が行なわれるよう処理した、と述べています。が、この社会資本の充実とは、具体的にどの費目にどう取り入れられているか、その点をお聞きいたします。

第四点は、予算の中で、教育費が三十一割と第一位を占めているが、その重点の政策はどのようなものであるか、お聞きいたします。

第五点は、土木費のウエイトは九・四割で、前年当初予算二十五割である点であります。が、道路行政第一を主張しているが、もう土木費の予算が五・六割も下回っており、その理由は、国補事業の金屑線が完成したためであるとのことであります。が、昨年は金屑線事業費を差引いても、実際のウエイトは、二十三・一割となっており、このことは、道路行政第一主義とは、うらはらは結果ではないかと考えられます。この点について、うかがいたいと思っております。

村長 この昭和四十八年度予算については、私が日頃考えておりますことを十分もり込んで作成されたわけでありまして、詳細につきましては、総務課長より答弁させていただきます。

のを議会の議決を経て行政を進めるべきである、とうたわれております。そういうことから、村にいたしましては、振興計画なるものをつくりまして、行政を進めておるわけでありまして、すべてが振興計画を遵守して行政をまっとうすることは、いさばん望ましいことではなから、と考えるものであります。この中におきましては、事業の進め方によりましては、道路関係に比重がかかる場合もあり、また教育関係に比重がかかる場合もあり、重点主義とは申しながらも、町村行政の場合には、総合的な判断のもとに行政を進めることが、財政上好ましいこととてございまして、土木費につきましても、本年度、金額的には本年度減っておりますけれども、事業の実施面においてはやはり、計画通りやっております。例えば道路の舗装事業を減らすというようなことは、やっております。したがって、土木費の予算が本年度、多少減っておりますが、土木第一主義という意欲は、もって達していると思っております。

三割自治の問題であります。が、本村の場合は、地方交付税に大きなウエイトがおかれております。村税につきましても、三割自治どころか一割強の財政力でありまして、それを原資としたしまして、村債、国県補助金、財産収入、こいうものを見込んでおります。で、担税力が一割のほかに、九割を歳入と見込んで、仕事を進めておるわけでありまして、そういう点から申しますれば、相当力を入れ

て、行政は進められている、というようにご理解いただきたいと思います。

第一点については、四十八年度の四月一日に、小貫幼稚園を開園する意志があったならば、半年ぐらいい前に、慎重に周囲の状況を把握して検討して進むべきでなかったかと考えるものであります。その理由は、三育幼稚園では、毎年九月に教育委員会に名簿を提出

していただき、父兄の希望調査をするわけであり。昨年は九月の段階で八九割の入園希望があり、他の町村からの園児の申し込みを断っていたそうであり。そして、十二月になって急にそのような話を持ち込まれたので、非常に迷惑をしたということである。

そして、第二点は、三育幼稚園側では、十二月の中ごろ、初めて村側より具体的な話があり、その際村へは、三育幼稚園の本部の方へもそうした話を通じてもらいたいとの申し入れがあったそうだが、その点今後話し合いをしていただければどうか、そして、第三点に、幼稚園の設置計画については、年次別にはつきり言えないことであるが、結果からみて、なるように進みたいと思ふ。三育幼稚園との事前の話し合いについては、結果からみて、なるように進みたいと思ふ。三育幼稚園との事前の話し合いについては、結果からみて、なるように進みたいと思ふ。

第四点に、私の計算したところにより、小貴幼稚園の園児の村の一般財源からの支出は、九四、二四〇円で、そのうち備品購入費七四八、三〇〇円を二十五人

で割りますと、一人当たり、六四、三〇八円であり。三育幼稚園では、一人当たり、一般財源からの持ち出しが、二四、八三四円で、公立と私立の補助を同額と計算します。そして、二七、四二四円で、北浦村の同じ住民でありながら、不公平となっているのではないのでしょうか。このことは、公立幼稚園が各小学校単位にできるまでの間は、公立と私立の父兄負担の差額を解消させるよう、大英断をもつて、考えていただきたいと思ふ。

村長 ごもつともなご意見と思ふ。即座に回答というわけにはまいりませんので、検討をいたしまして、なるべくご希望にそえるように進みたいと思ふ。三育幼稚園との事前の話し合いについては、結果からみて、なるように進みたいと思ふ。三育幼稚園との事前の話し合いについては、結果からみて、なるように進みたいと思ふ。

ごみ処理について

横田修平議員

最近、当村においてもごみ処理問題について非常に関心が高まっています。第一点として、こうしたこと地区の大崎さん所有の土地に、昭和四十九年三月三十一日までの契約で、ごみ捨て場の契約ができています。にもかかわらず、どのような理由により、この使用中止をしているのか、また、これについて

の昭和四十八年度予算ではどのようになっているのか、うかがいます。第二点は、麻生町一町一村ごみ処理組合で、これまで使用した袋の枚数とその売払金額についてうかがいます。せっかく理想的な施設ができ、当村でも負担金その他で六、二二六千円も支出しながら、なぜ、当村においては利用者が少ないのか、そのへんを具体的に説明願います。

保健衛生課長 ただいまの件につきまして、先般も申し上げましたように、火災シーズンに入りまして、一時中止ということになりました。昭和四十八年度予算につきましては、一応再会するというところで、一応再会したものであります。いろいろな都合により当初予算には計上しなかったわけであり。そのようなことで、できれば、できるだけ麻生町に建設したごみ処理組合を利用していただくようPRもいたし、お願いをしてまいりました。

また、袋の使用枚数についてであります。これは、実際麻生町の処理場の方へ運んだ数量であり、村地帯でありまして、自宅へ処理するものが多いということだと思ふ。村長 成田のごみ捨て場については、火災シーズンにおいて、火災

でも発生して附近に迷惑をかけては申し訳ないので、相なるべくは廃止したい、と考えております。ところが、一般の要望が強いので、再開せざるを得ない、と考えております。しかし、予算はとっておりませんので、六月頃からはなると思ふ。

横田修平議員

ごみ捨て場について六月から再開するということであり、住民が要望しているこのような簡単なことが、なぜ、明日からでも始められないのか、そのへんが理解に苦しむものであります。当局としては、くさいものにはふたをして、というお役所的な、住民優先の考え方を無視した考え方でないのか、このくらいのことではないか、どうして明るく住みよい村政を築くことができるか、疑念が湧いてまいります。ぜひ、明日からでも使用できるよう、村長さんの見解をおたずねいたします。

また、さきほどの答弁で、紙袋が四、四二一枚でビニール袋が七、〇五枚で合わせて六一、二六〇円、かりに現在の二倍になったといたしまして、一年間で三六七、五六〇円位で、例えば園児の補助の四人分位の金額なので、最初のうちの二、三年間だけでも、袋代をたににするべきではないか、と考えております。見解をおうかがいたいと思ふ。

村長 長はまず村の財政ということの中へ入れておいて、すべてのことに当たっております。で、住民不在の政治をやっているという考えは、毛頭ありません。袋の代金については、研究したいと思ふ。

老人センター送迎用バスの利用について

千ヶ崎議員

老人福祉センターの送迎用バスの使用料についてであります。社会福祉の面からも、その利用に對し料金をとることに疑問をもつものである。センターの運営上やむをえないものとは、各町から補助でも出し、または、各町村の負担金に上せできないかどうか、うかがいます。

村長 この問題につきましては組合議会の強い要請により、経営難の打開策として購入いたしましたものであります。その購入につきましても経費がかさむということではあります。が、むろん料金としてはとっていないはずでありまして、ガソリン代を負担していただくというところで、一般のバスの乗車賃から比べても、半分以上だと思ふ。決して、重い負担をかけるという考えは、毛頭ありません。そういう苦しい立場でガソリン代を負担しているものであります。老人福祉のために、その費用を村で補助したり、各町村に負担してもらおうということは、不可能であろうと思ふ。

村税について

千ヶ崎議員

次に村税についてであります。まず、税務課で調査している申告制による作目についてであります。が、おそらく産業課では握っている物目の反別としては、相当の開きがあるものと思ふ。

本村で推進している主幹作物の作目別反別について、おたずねいたします。

第二点といたしまして、毎年、若干ではあります。滞納繰越が出ております。この整理の目安はどうなっているのか、以上二点について、うかがいます。

税務課課長 第一点については、いわゆる特殊作物の面積について、課税上どのような把握がなされているか、という内容のご質問でなかろうかと思ふ。が、これらの特殊作物については、年二回の代表者会議を開きまして、各農家の作付面積については、できるだけ申告を出していただくように、協力を求めているわけであり。せり、みづなどの重点作物につきましては、現在四十七年分の申告をとりまとめ中でございまして、今年度の面積は、まだはつきり申し上げられない段階であります。が、出荷組合等からの報告をもとにいたしまして、税務課の方でも、一応それらの面積については試算してございます。

産業課では握してある面積との差については、私も課税をする立場でございまして、どこまでも課税をしてまいります。と、農家においても現在いろいろと苦慮している段階であります。そうはつきり一線を引くというところはできませんので、できる限り生産者代表を通じて、実際の問題も考えながら、序々に対処して行きたい、と考えております。次に、滞納繰越分についてであります。が、ご承知のように、昭和四十六年度の決算におきまして、一般会計で三七・九割、特別会計

で二六・七割となっております。四十七年度の二月底日における滞納繰越分の収納状況であります。一般会計において六三・八割、特別会計におきまして三四・四割と非常に良好な成績を納めております。これは、本年度はとくに、大口納税者に対して、課長、係長をもちまして納税のお願いに回っております。四十六年度の決算を大きく上回る非常に良好な成績をおさめておられる状況であります。他町村の例をみましても、滞納繰越分については、三〇割前後が平均的な収納状況となっております。

県道鉾田・佐原線の国道昇格運動について

関 利徳議員

さきの定例会で、佐原・鉾田・水戸間の県道の国道昇格運動についての諸願が採択されました。その後各方面への働きかけが続いておられるので、その運動の経過、今後の運動方針等について、おうかがいたします。

村長 この運動につきましては、続けておられるわけですが、ご案内のように、鉾田町の町長さんが退職していらっしゃいます。関係町村として鉾田町が一番重要な位置をしめていらっしゃる。なかなか連絡がとれない状況であります。今のところ、この運動もあまり進展はいたしていません。が、先日、鉾田町へ建設省の事務次官がまいりまして、関係町村、議長等との懇談があったわけですが、その際も、とくと陳情をいたして

農振法の施行と流対協の運用について

関 利徳議員

次に、農振法と流対協についてうかがいます。

まず、農振法についてであります。が、現在どのへんまで事務的に進んでいるか、あるいは線引き作業をどのような手順をもって実施するか、おうかがいたします。産業課長 農振法についての事務の進捗状況については、第二回目の推進協議会を開催いたしまして、一応事務レベルでの線引き案を作成いたしました。が、さらに関係団体の意見等も聴取いたしました。うえて、三月下旬から部落座談会に入る予定であります。

線引きの手順であります。これは、農振法に定められております手順によりまして現在作業を進めております。畑、水田等については、その大部分を農振地域に入れるという基本方針であります。と申しますのも、農振地域であれば、土地改良事業とか資金の導入によりまして、いろいろな事業も計画できるわけであり。北浦村には谷津田も多く見受けられますので、こうした地域についても将来、ため池の整備事業とか、その他の事業を実施する場合のことも考慮しているわけであり。なお、畑につきましては、やは

り一団地二十ヘクタール以上ということになり。若干線引きの範囲に入れない部分もござい。これらのことにつきましては、部落座談会等を開きまして、つぶさに納得していただき、これが推進をはかる考えであります。

関 利徳議員

次に、流対協についてであります。が、これは、さきの経済委員会でも詳細に検討された問題であります。けれども、農家にとても非常に大切な問題でありまして、この大事なことは、本来、農協がやるべきであるという意見が強く打ち出されたわけであり。農協として、この流通問題は、農協で取り扱うにしても、流通に関する任意組合が非常に強化されてまいりまして、これを農協が包含すべきである、しかも、農協には営農指導員が設置されているが、未だその指導面が不足している。こうしたことから、流対協について、指導は産業課で行なうのであるが、実施面は農協が実施するべきである、と考えるものであります。これに対する産業課のお考えをお聞かせ願います。

産業課長 流対協につきましては、現在、おっしゃる通りであります。四十七年度中に、各専門委員会を開催いたしまして、これが事業推進を図るような段階になり、事業がすすんでまいりますが、諸般の情勢でその開催は全部すんでいないような状況下にあります。この事業の推進のためには、あくまでも、農協を主体として事業を進めることがよろしいわけであり。ですので、そういった体制づく

四十八年度の建設予算について

伊勢山一郎議員

村長さんの第一課題である道路問題については、着々その実が上がっているようであり。が、本年度の土木費では、一二六、三〇六千円、昨年は一三三、一八五千円で六、八七九千円の減となっております。さきの村長あいさつで、これは、村づくり第二年度であるので、昨年に引き続き、住民の直接福祉につながる道路舗装、改

国体聖火リレーコース決る

■開会式集団演技に本村より参加■

国体開会式に主要行事である聖火点火が行なわれますが、県内三ヶ所から採火される聖火が県内をリレーされるコースが決定しました。

北浦村では、鹿島神宮から採火される聖火（伝統の火）をリレーされるコースが決定、村内七区間を村民のみなさんの協力によりリレーされることになりました。リレーされるコースは、次のとおりです。

●繁昌坂上→役場前→山田石上給油所→北浦商工会→吉川バス停留所

本村よりは十名

あと五百余日とせまった、第二十九回国民体育大会の開会式に行なわれる集団演技に参加する方が次のように決定しました。

●横瀬瑞江（山田）井川昌江（両宿）横田しづ子（繁昌）金田澄江（南高岡）山崎暢子（行戸）久米幸子（内宿）仲居志奈（小貫）五十野ひろみ（小貫）森崎恵美子（三和）森崎よしゑ（三和）

第三回村民

体育大会開く

六月十七日（日）に北浦中グラウンドにおいて、村体育協会の主催により第三回村民体育大会が行なわれます。

◎参加 一般青年

◎競技

●陸上（トラック・フィールド）
●バレーボール

村社会福祉協議会が

公民館に移転

村社会福祉協議会事務局は、四月一日から公民館相談室へ移転、業務を開始しました。

いままでの、役場庁舎内とはちがひ、心配ごと相談なども場所を変えずにすみ事務と業務のスムーズに金融、その他一般業務をおこなう。

本所事務所開設にともない

事務体制を変更

農協だより

北浦村農協が昭和四十六年二月一日に村内三農協が合併以来、村役場を借用し、合併後の農協業務を行なってきました。このため、昭和四十七年度より、山田地区へ計画、建設を進めてまいりました。本所事務所が七月中に竣工のはこびとなりました。この本所が完成するにともなう、事務体制が次のようになります。

1. 武田支所（小舟津）において行なっていた金融、その他の業務は、区域的に本所に移行する。
2. 次木支所は、購買、販売業務のほか区域的に金融業務をおこなう。
3. 本所は、山田一円のほか区域

ズな運営が期待されます。

電気の上手な

使い方

外出の時は、電気の戸じまりもおわすれなく、アイロン・ドライヤーなどは使い終わったら、プラグをコンセントからはずす習慣をつけましょう。

ルームクーラーによる冷房の適温は外気温より五度C程度低くするのがよいとされています。冷えずは体によくありませんので、温度調節には十分に気をつけましょう。

冷蔵庫は裏面の放熱部を壁より十センチないし二十センチぐらひはなしておきましょう。また場所とは、日かげでガスコンロからはなれ、風とおしのよい場所におくと電気の使用量も少なくて済みます。

瞬間受像方式（スイッチを入れるとすぐ画面が出てくる）のテレビはスイッチを切ってもプラグの管に五ワットないし十ワットぐらひの電気が流れていますからプラグをコンセントからはずしておくとムダに電気を使わなくて済みます。とくに夜おやすみのときは、プラグをはずすようにしましょう。

限りある

資源を大切に

役場の人事

四月一日付

◎新採

総務課 主事補 原 ひろ子

産業課 主事補 堀 恵子

建設課 主事補 藤崎 弘子

保健衛生課 主事補 河野 俊雄

河野 初江

住民課 主事補 松信 昌栄

宮本 弘子

椎名 利子

教育委員会 幼稚園教諭 小貫幼稚園

浜田 久子

山野 泰子

◎異動

学校派遣 新城小学校 主事 細内 初江

三和小学校 主事 高橋 千枝子

総務課 用務員 細内 一三

教育委員会 用務員 菅谷 よし江

（新城小学校）

（三和小学校）